

令和5年度小牧岩倉衛生組合環境センター管理委員会
第2回定例会会議録

1 開催日時 令和6年2月7日（水）午後1時30分から午後1時55分まで

2 開催場所 小牧岩倉エコルセンター 2階研修室

3 出席委員

井上 功	委員長	入江 慎介	副委員長	野々川好昭	委員
栗原 賢	委員	河田久美子	委員	仲村 節	委員
前田 悦子	委員	松井 義夫	委員	松井 隆明	委員
稲垣 淳郎	委員	橋本 秀明	委員		
河村 典久	委員（学識経験者）				
鈴木 尚紀	委員	片岡 和浩	委員	隅田 昌輝	委員

欠席委員

井戸田通敬 委員 高木 進 委員

事務局

永井 浩仁	事務局長	熊崎 礎功	業務課長
櫻井 晃生	総務課長	服部 和宏	業務課長補佐
稲垣 徹	業務課施設管理係長	水谷 正樹	総務課庶務係専門員

4 議題

- (1) 令和5年下半期ごみ溶融炉運転状況について
- (2) 令和5年夏季、秋季気象調査について
- (3) 調整池からの排水調査について
- (4) ダイオキシン類の測定回数について

5 会議資料

- ・令和5年下半期ごみ溶融炉運転状況
- ・気象調査（通年観測・特別観測）報告書
- ・調整池からの排水調査報告書
- ・ダイオキシン類の測定回数について

6 議事内容

櫻井総務課長：本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。只今から「令和5年度小牧岩倉衛生組合環境センター管理委員会第2回定例会」を開会いたします。本日の出席委員は、15名でありま

す。環境センター管理委員会要綱第5条の規定により、会議は成立いたします。次第に従いまして、委員長からごあいさつをいただきたいと思います。

井上委員長：あいさつ

櫻井総務課長：ありがとうございました。これ以降の議事の取り回しにつきましては、委員長にお願いいたします。

井上委員長：それでは、議事に入ります。議題1「令和5年下半期ごみ溶融炉運転状況について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

熊崎業務課長：資料1をご覧ください。1ページ令和5年下半期ごみ溶融炉運転状況について説明いたします。1号炉は、7月1日からの80日間を含み、153日間の運転を行いました。2号炉は、7月1日からの27日間を含み、104日間の運転を行いました。1号炉・2号炉並列運転日数につきましては、合計93日間でした。続きまして、2ページの運転実績になります。7月から12月までの搬入量合計は、搬入日数が157日、可燃ごみ量19,469.02t、破碎残渣物が1,916.51tで、搬入量合計が21,385.53t、大塊スラグは217.47tでした。溶融処理量につきましては、1号炉の溶融日数153日、溶融量13,982.95t、2号炉の溶融日数104日、溶融量8,976.43t、合計日数257日、合計溶融量22,959.38tでした。また、スラグ、メタル排出量合計は2,326.66t、ごみ汚水量合計の193.96tについては、燃焼室へ噴霧処理を行い、ピット放水量等については1,182.31tです。搬入量合計を令和4年と比較しますと、率でマイナス3.74%、量で1,637.15tの減少でした。3ページをご覧ください。令和5年下半期の環境センター調査概要についてです。(1)目的、(2)測定地点につきましては、変更はありません。(3)の測定機関と測定月、①排ガス濃度につきましては、令和5年7月から12月、②排水については、令和5年11月、③の騒音振動については、令和5年6月と10月、4ページに移りまして、④臭気については令和5年7月、(4)測定項目に、変更はありません。続きまして、5ページの排ガス濃度測定結果(手分析)をご覧ください。1号炉は7月、8月、9月、10月、11月、12月、2号炉は7月、9月、10月、12月に測定を行い、測定結果については表中に記載された通りです。6ページのガス濃度測定結果の自動連続測定に

についても表中に記載された通りで協定基準値以下の値でした。次に、7ページ、場内からの雨水排水測定結果について報告します。測定日は11月17日です。1のカドミウム及びその化合物から、1,4ジオキサンまでの28項目について協定基準値以下の値でした。続いて、8ページ、騒音・振動測定結果について報告します。1騒音測定結果について、昼間の時間帯で説明させていただきます。6月26日からの24時間の測定結果にて、測定地点①で44 dB、②42 dB、③46 dB、④44 dB、⑤48 dB、⑥49 dB、10月19日からの24時間の測定結果にて、測定地点①で47 dB、②46 dB、③46 dB、④43 dB、⑤46 dB、⑥49 dB、以下、夕、夜間、朝の時間帯で測定した結果は表中に記載された通りです。測定値は、敷地境界線上での測定で、除外できない周辺騒音を含んだ値となっています。2振動測定の結果は、昼間及び夜間の時間帯に測定を行い、6月26日測定と10月19日測定において、測定地点①から⑥の全て30 dB未満であり協定基準値以下の値でした。続きまして9ページ、臭気測定結果について報告します。測定日は7月12日です。1のアンモニアから、キシレンの22項目、及び臭気指数において協定基準値以下の値でした。10ページは、各種測定箇所的位置図になります。続きまして11ページをご覧ください。上段のグラフは可燃ごみの搬入量の実績と前年同月比のグラフになります。令和5年が38,380.10 tで、令和4年より1,470.07 t、率で3.69%の減少になりました。下段のグラフは総ごみの搬入量の実績と前年同月比のグラフになります。令和5年が42,659.00 tで、令和4年より1,767.08 t、率で3.98%の減少になりました。

12ページからは資料となります。以上で報告を終わります。

井上委員長：事務局の説明は終わりました。これについて、何か質問はありますか。

井上委員長：なければ、議題1については終了いたします。続きまして、議題2「令和5年夏季、秋季気象調査について」及び議題3「調整池からの排水調査について」を一括議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

服部課長補佐：資料2 気象調査通年観測報告書と特別観測報告書1ページをご覧ください。第1章調査概要、1-1目的、1-2調査地点につつま

しては変更ありません。1－3 調査期間、通年夏季調査期間は令和5年6月1日から令和5年8月31日まで、通年秋季調査期間は令和5年9月1日から令和5年11月30日まで、特別観測秋季調査期間は令和5年10月19日から令和5年10月25日までの7日間です。1－4 調査機関は、一般財団法人日本気象協会です。1－5 調査項目及び測定方法につきましては変更ありません。2 ページは調査地点図になります。

続きまして3 ページをご覧ください。第2章調査結果について報告させていただきます。風向・風速、通年観測調査は夏季について説明させていただきます。出現の多い風向と頻度では、東からの風 10.1%、南南東からの風 9.0%、南東からの風 8.4%、環境センターが位置する北からの風の頻度は 3.9%でした。平均風速は毎秒 1.5mで、最大風速は8月10日の9時に南東からの風、毎秒 6.6mを観測しました。秋季の調査結果につきましては表中に記載された通りです。

続きまして、風向・風速特別観測調査について報告させていただきます。期間中の気温、湿度については、環境センター地点で平均気温 15.8℃、平均湿度は 70%でした。風向・風速につきましては、野口地点で説明させていただきます。出現の多い風向と頻度では、北からの風が 11.3%、西南西からの風が 10.1%、東、西、西北西からの風がそれぞれ 9.5%でした。環境センター方向からの風の頻度は、北からの風が 11.3%を観測し、平均風速は毎秒 1.4mで、最大風速につきましては10月21日の15時に西北西からの風が毎秒 4.8mを観測しました。ほか、林地点、大山地点、環境センター地点の測定結果につきましては表中に記載された通りです。

続きまして4 ページをご覧ください。環境濃度（通年観測・特別観測）につきましては、通年観測野口地点で説明させていただきます。二酸化硫黄の夏季、秋季の最高値は共に 0.002ppm、二酸化窒素の夏季の最高値は 0.010ppm、秋季の最高値は 0.014ppm、浮遊粒子状物質の夏季の最高値は 0.047mg/m³、秋季の最高値は 0.035mg/m³、塩化水素の夏季、秋季の最高値は共に 0.001ppm、特別観測につきましては表中に記載された通りです。

5 ページは、特別観測全日データ（秋季）の調査地点での風向風速を表した図であり、6 ページは風向別出現頻度及び平均風速、特別観測全日データ（秋季）の表になります。

続きまして資料3 調整池からの排水調査報告書の1 ページをご覧ください。第1章調査概要の1－1 目的、1－2 調査地点につきましては変更ありません。1－3 調査日は令和5年9月27日になります。

1 - 4 調査項目及び調査方法につきましては表 1 - 1 に示す通りです。2 ページは水質調査地点図になります。3 ページをご覧ください。第 2 章調査結果を報告させていただきます。水素イオン濃度は PH8.6、生物化学的酸素要求量は 4.6mg/L、化学的酸素要求量は 6.4mg/L、溶存酸素量は 10.0mg/L、浮遊物質量は 1.6mg/L 未満でありました。以上で、議題 2 令和 5 年夏季、秋季気象調査について、議題 3 調整池からの排水調査についての報告を終わります。

井上委員長：ありがとうございました。事務局の説明は終わりました。これについてご質問はありませんか。

河村委員：解説させていただきます。資料 2 の 4 ページ、ここに 4 つの項目があります。二酸化硫黄・二酸化窒素・浮遊粒子状物質・塩化水素これを良く見ていただきますと単位が違います。浮遊粒子状物質は、mg/m³になっています。ほかのものは ppm になっています。ppm と mg/m³がどういった関係にあるかと言うことですが、ppm は容量、体積なんですね。だからガス状のもの。二酸化硫黄も気体、二酸化窒素も気体、塩化水素もガスとして測っている。だから ppm になっている。浮遊粒子状物質は固体です。粒子ですから体積で測るわけにはいかない。ということで、mg/m³という重さの単位で表示。そういった違いがあると言うことを理解してもらえると有難いと思います。以上です。

井上委員長：ありがとうございます。ほかにご質問ありましたら。よろしいですか。なければ、議題 2 及び議題 3 については終了いたします。続きまして議題 4 「ダイオキシン類の測定回数について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

熊崎業務課長：資料 4 をご覧ください。お配りした資料は、平成 27 年度溶融炉操業当初からの排ガス中のダイオキシン類の測定結果の一覧表になります。ダイオキシン類の測定につきましては、ダイオキシン類対策特別措置法において年 1 回以上測定することとなっておりますが、公害防止協定書で年 4 回の測定と定め、表に記載のとおり平成 27 年度の操業開始以降、年 4 回の測定を行ってまいりました。令和 4 年 5 月 9 日の検体が排ガス中のダイオキシン類の排出基準を超過したことについてですが、その後、ダイオキシン類を吸着する活性炭の吹き込み量を増量するなど、必要な対策を行うとともに、環境センター管理委員会にご了

解をいただき令和4年9月27日から1号炉について通常運転を再開いたしました。以降、1号炉、2号炉ともに運転中について、排ガス中のダイオキシン類の測定を毎月行ってまいりましたが、これまで全て基準値以内の結果となっております。このような結果を踏まえ、組合といたしましては、次年度4月以降は公害防止協定書で定められた回数であります年4回の測定に戻して参りたいと考えております。ご審議のほどお願いいたします。

井上委員長：事務局の説明は終わりました。これについて質問はありませんか。

井上委員長：質問もないようですので、お諮りいたします。ダイオキシン類の測定回数については、事務局から説明のとおり年4回に戻すことにご異議ありませんか。

「異議なし」

井上委員長：それでは、ご異議はないようですので、ダイオキシン類の測定回数については公害防止協定書に定める回数とすることとします。

以上で議事を終了します。続きまして、「その他」について事務局から何かありませんか。

櫻井総務課長：次回の管理委員会の開催時期であります。8月上旬を予定しております。開催日時が決定次第、皆様にご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

各委員さんに令和5年の委員報酬に係る源泉徴収票を配付させていただいておりますのでご確認をいただきますようお願いいたします。

能登半島地震の関係であります。現時点では災害ごみの処理について、協力要請はございませんが、今後愛知県を通しまして広域処理の要請があるかもしれませんので、そのような要請がありました場合には、すみやかに委員長にお知らせをしてみたいと考えております。事務局からは以上でございます。

井上委員長：ほかに何かありませんか。

なければ、本日予定しておりました議事を終了します。これをもちまして、「令和5年度小牧岩倉衛生組合環境センター管理委員会第2回定例会」を閉会いたします。本日は、お疲れ様でした。